

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【区分②：介護給付費等費用の適正化】

取組テーマ	取組目標	第9期計画における 数値目標	R6年度(2024年度)実績						
			点検件数等 (分子)	点検対象件数等 (分母)	達成率 (%)	達成度合	実施内容	課題 (目標の達成状況に関する理由や原因等)	課題に対する改善策 (R6年度(2024年度)以降)
1. 要介護認定の適正化	委託による認定調査の点検	100%	1	1	100.0%	◎	委託した認定調査が適正に行われたか、調査票の記入に誤りはないかの確認を行った。	特になし。	
2. ケアプランの点検	帳票を活用したケアプランの実施	13%以上	3	8	37.5%	◎	支給限度額一定割合超一覧表において80%超の対象者等から2名、サービス付き高齢者向け住宅入居者から1名を選定し、ケアプラン点検を実施した。	担当職員が他業務との兼務であり、研修に参加はしたが、理解不足、技量不足が課題である。	県、国保連等主催のケアプラン点検に関する研修を受講し、スキルアップを図る。
3. 住宅改修の点検	リハビリテーション専門職(建築専門職、福祉住環境コーディネーター検定試験二級以上を含む)による住宅改修の施工前点検の体制構築	100%	11	11	100.0%	◎	ケアマネ、関係者立ち合いのもと、リハビリテーション専門職が要介護者・要支援者の身体機能等を確認しながら住宅改修の必要性を確認。	特になし。	
4. 福祉用具購入・貸与調査	その他(リハビリテーション専門職(建築専門職、福祉住環境コーディネーター検定試験二級以上を含む)による軽度者の福祉用具貸与後の点検の体制構築)	10%	2	4	50%	◎	リハビリテーション専門職が要介護者・要支援者の身体機能等を確認しながら福祉用具貸与の必要性を確認。	特になし。	
5. 医療情報突合・縦覧点検	医療情報突合の実施	12月	12	-	-	◎	国保連から提供される医療給付情報突合リスト等を基に点検を実施した。	担当職員が他業務との兼務であり、研修に参加はしたが、理解不足、技量不足が課題である。	県、国保連等主催のケアプラン点検に関する研修を受講し、スキルアップを図る。
5. 医療情報突合・縦覧点検	縦覧点検の実施	12月	12	-	-	◎	国保連から提供される縦覧チェック一覧表等を基により点検を実施した。	担当職員が他業務との兼務であり、研修に参加はしたが、理解不足、技量不足が課題である。	県、国保連等主催のケアプラン点検に関する研修を受講し、スキルアップを図る。